
◆ 令和7年度 福祉サービス苦情解決従事者研修会 ◆

開 催 要 綱

1 目 的

社会福祉法第82条により、社会福祉事業の経営者には利用者の権利擁護と福祉サービスの質的向上を図るために、福祉サービス利用者等から寄せられる苦情に適切に対応し、解決することが義務づけられています。

本研修会は、事業所での苦情対応の基礎から解決までの組織的な取り組みについて研鑽を深め、質の高い福祉サービスの提供に寄与することを目的に開催します。

2 主 催

福岡県運営適正化委員会・社会福祉法人福岡県社会福祉協議会

3 動画配信期間

令和8年2月3日（火）～2月16日（月）【予定】

※上記の期間内であれば、動画を視聴することができます。

4 対 象 者

社会福祉施設・事業所の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員等

5 内 容

(1) 説明（20分）

「福祉サービス苦情受付状況等について」

福岡県運営適正化委員会 事務局

(2) 講義（120分）

講義 「福祉サービスにおける苦情解決の意義と目的、仕組みづくりについて」（仮題）

講 師 元立教大学 コミュニティ福祉学部 教授

全国社会福祉協議会福祉サービスの質の向上推進委員会 副委員長

平野 方紹 氏

【講師紹介】

修士（経済学）、埼玉県職員、日本社会事業大学社会福祉学部福祉計画学科准教授、立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科准教授を経て、令和3年に立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授を定年退職。現在は、立教大学コミュニティ福祉学部 キャリア支援講師、秀明大学看護学部 非常勤講師・東京医療保健大学大学院 兼務教員として活躍されています。

6 研修受講について

(1) 受講にはインターネット環境が必要です（データ通信料が発生します）。

(2) 講師はパワーポイントを使用して研修を進めます。画面が小さい端末（スマートフォン等）の場合、講義資料が見つらい場合があります。

(3) 研修資料および動画URL等は、配信開始日の3日前までにメールにて送付します。

7 受講料

1人 1,000円（消費税込）

※申込後、御登録のメールアドレスに自動送信されるメールに記載の振込口座あて、指定期日までに事前に納入してください。

8 申込期日および申込方法

(1) 申込期日

令和8年1月9日（金）まで

(2) 申込方法

右記二次元コード、または、福岡県社協ホームページ（「福祉関係の皆様へ」➤「福祉サービス苦情解決従事者研修会」）からお申込みください。

<https://www.fuku-shakyo.jp/fukushi-kankeisya/>



9 個人情報の取扱いについて

参加フォームに入力された個人情報は、本研修会の運営管理の目的のみに利用いたします。

10 注意事項

視聴動画の録音、録画、撮影、転用並びに資料の外部提供は固く禁止いたします。

11 問い合わせ先

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護センター 担当 大畠
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ西棟6階
TEL 092-584-7411 FAX 092-584-3790
E-mail k-yougo@fuku-shakyo.jp